

## 会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和4年度第3回会議
開催日時	令和4年12月20日（火）午後2時30分から午後3時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>（審議会委員） 米田委員、玉記委員、山田委員※、新田委員※</p> <p>（事務局） 保谷企画部長、樽見企画部主幹（企画政策課） 前川企画政策課主査、利根川企画政策課主任 菱川ごみ減量推進課長、河合ごみ減量推進課長補佐、 ※リモートでの参加</p>
欠席者	熊谷委員
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状の交付</li> <li>2 委員自己紹介、事務局紹介</li> <li>3 会長選出</li> <li>4 会議の運営について</li> <li>5 一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の適正化（諮問）</li> <li>6 一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の適正化（審議）</li> <li>7 一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）の適正化（審議）</li> <li>8 その他</li> </ol>
会議資料の名称	<p>資料1 一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）について</p> <p>資料2 物価高騰に伴う市民生活への影響について</p> <p>資料3-1 手数料原価計算書（可燃・不燃ごみ）</p> <p>資料3-2 手数料原価計算書（プラスチック容器包装類）</p> <p>資料4 東京都内26市一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の状況</p> <p>資料5 一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）について</p> <p>参考資料 西東京市使用料等審議会委員名簿【第17期】</p> <p>参考資料 西東京市使用料等審議会条例</p> <p>参考資料 西東京市使用料等審議会傍聴要領</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1 及び議題2は記録なし</u></p> <p><u>議題3 会長の選出</u> 西東京市使用料等審議会条例第5条第2項の規定により、委員の互選で米田委員を会長に選出し、同条第4項の規定により米田委員が職務代理者に山田委員を指名した。</p> <p><u>議題4 会議の運営について</u> 事務局より、西東京市使用料等審議会条例に基づき、会議の運営について説明し、以下の事項について確認及び決定した。</p>	

- ・会議については原則公開とする。
- ・会議録を作成し、市ホームページ及び情報公開コーナー等で公開する。
- ・会議録の作成は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。
- ・会議録の作成のため、会議内容を録音する。
- ・会議の傍聴手続は、「西東京市使用料等審議会傍聴要領」のとおりとする。

#### 議題5 一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の適正化（諮問）

市長から米田会長へ諮問

#### 議題6 一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の適正化（審議）

事務局より資料1から資料4までについて説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、何か意見、質問等はあるか。

○委員：

プラスチック資源循環法の施行による影響の検討やバイオプラスチック等製ごみ袋の導入に向けた課題の整理を行った後に料金の適正化を図るとのことだが、具体的な時期はいつか。

○事務局：

プラスチック資源循環法への対応としては、柳泉園組合やその構成市との協議が必要であり、時期について具体的な検討には至っていない。バイオプラスチック等製ごみ袋については、その単価や、素材の変更によるCO2の削減効果などの研究が必要であり、こちらも時期については未定である。

○会長：

他市の状況について分かっていることはあるか。

○事務局：

東京都の26市はごみの分別に関して先進的であり、報道されているような、製品プラスチックと容器包装プラスチック類の一括収集は、収集後に再度分別する必要があるなど、分別によって資源化を進めてきた26市のこれまでの取組と逆行する。一方で分別が簡略化されることにより市民の利便性向上につながる。これらのことから多くの市で導入は検討中であると承知している。バイオプラスチック等製ごみ袋についても材料費の高騰や、材料の安定供給に課題があり、導入については検討中であると聞いている。

○委員：

バイオプラスチック等製ごみ袋については、その材質や価格設定などは全く未定であるということか。

○事務局：

バイオプラスチック等製ごみ袋の素材には、トウモロコシ由来の素材を使用することで、袋を製造する過程を含めCO2の削減につながるものや、袋を燃やす際のCO2の排出を抑制するものなど様々な種類があり、製造に係るコストとCO2の削減率とのバランスをどのようにとっていくかなど、業者との情報交換を進めている。

○委員：

値上げ時期については状況を見て判断するという事は承知した。市民の目線に立った際、値上げをすることでごみの分別が簡易になるなど、享受できるメリットはあるか。また、柳泉園組合の構成市では、ごみの分別方法に差はあるのか。

○事務局：

プラスチックの一括回収を実施する場合は、ごみ袋の材質を変える必要があると考えられ、価格改定を行う必要性が生じることはあるが、逆に、価格改定によって分別方法が変わることはない。柳泉園構成市とは分別方法に大きな差はない。

○委員：

他市と分別方法が同様であれば、ごみ袋の料金を他市の水準に合わせることに對しては理解が得られるのではないか。

○会長：

手数料を見直さなければならぬ時期には来ていると思う。様々な物価が高騰している状況ではあるが、見直しの時期について、市ではどのような考えがあるのか

○事務局：

一般廃棄物処理手数料は市民生活に直結するものの一つであり、現在の状況下で手数料を改定することは市民生活への影響を考えると難しいと考える。

○委員：

当面の間据え置きすることはやむを得ないのではないか。一方で、受益者負担に係る考え方だけではなく、経済的賦課をかけることでごみ排出量の抑制を図る政策的な考え方もある。近隣市よりも安価な料金を据え置くことでごみの減量という政策目的とは逆行すると考えるがいかがか。

○事務局：

有料化や値上げを行った自治体では、一度はごみが減るものの、その後逆に増えるというケースもある。本市においては一般廃棄物処理基本計画の中でごみの減量を目標に掲げており、市民の皆さまの御協力により、今年度と昨年度の同時期で比較をするとごみの排出量はいずれも減少している。

○委員：

ごみ袋をなるべく使わないような工夫を、各家庭や個人がそれぞれ行っていると感じている。経済的な影響だけでなく、環境意識の高まりもあり、料金の改定に向けた検討は難しいと感じた。将来的に値上げはするものの、その時期については検討するという方針には同意する。

○会長：

西東京市において、一般廃棄物処理手数料のほかに、物価高騰の影響について議論がされている料金等はあるか。

○事務局：

先日、西東京市子ども子育て審議会において保育園の保育料と学童クラブの育成料の改定について議論がなされ、結論を年明けに持ち越すこととなったと聞いている。事務局としては、同じ物価高騰に関する議論であり、それらの動向も踏まえた上で本件も審議いただきたいと考えている。

○会長：  
結論が年明けとのことだが、具体的にはいつ頃か。

○事務局：  
1月下旬頃と聞いている。

○会長：  
本件については、その結果を見てから結論を出したいと思うが、いかがか。

(異議なし)

○会長：  
それでは、一般廃棄物処理手数料（指定収集廃棄物）の適正化については継続審議とする。

#### 議題7 一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）の適正化（審議）

事務局より資料5について説明

○会長：  
ただ今の事務局の説明について、何か意見、質問等はあるか。

○委員：  
前回の検討から情勢が大きく変容しており、手数料の改定の時期の見直しは致し方ないと考える。

○会長：  
前回の議論の中では、手数料が安価に設定されていることにより、粗大ごみの排出の抑制につながらないのではないのかという意見もあった。一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）についても、値上げの必要性は認めるものの、先ほどの指定収集廃棄物同様、物価高騰等を考慮すべき要因もある。この件についても、本日の会議で結論を出さず、継続審議とすることに異議はあるか。

(異議なし)

#### 議題8 その他

○会長：  
その他の議題はあるか。

○事務局：  
次回の審議会は、1月下旬頃の開催を予定している。継続審議となった指定収集廃棄物と粗大ごみの一般廃棄物処理手数料について審議いただきたい。

○会長：

了解した。他になければ、これで令和4年度第3回審議会を終了する。

(以上)